

原発は計画的にやめ、自然エネルギーへの転換を。除染を急げ

遠藤 義法

問 ①事故がおきれば放射性物質放出を抑える手段がなく、使用済み核燃料は最終処理ができないなど人類が管理できない原発の運転は計画的にやめ、②自然エネルギー活用・太陽光発電等への設置補助導入を。③市民の放射性物質拡散への不安が高まるなか、測定値が高い三輪野江小学校など測定箇所を増やし、必要箇所から除染を行うべきでは。

答 市長 ①中長期的にみて過度に依存しない原発にすべき。日本はCO2削減、温暖化対策、経済活動低下など重要な課題があり、国が責任を持って決めていただきたい。②有効な太陽光発電設置補助制度に向け、県内自治体の補助制度の情報収集を行い、実施していきたい。③国や県が統一基準をつくるまで市が基準を設けた。市内保育所など27カ所を測定し、0.47マイクログシーベルトを超えた場合除染などで低減する。市で購入する測定器がきたら測

定場所を増やし対処する。

◆健康福祉のまちづくりに向けて第5次総合振興計画の画の決意は

問 第4次総合振興計画の総括は。基本理念で掲げる「市民の幸福感が満たされるまちづくり」の市長の決意は。

答 市長 前期は約6割の目標を達成。後期も子育て支援策を取り組むことができた。第5期では、耐震化促進で市民の生命と財産を守ること、子育てしやすいまちをつくりたい。

「放射線」は広域の対応を

伊藤 正勝

問 「放射線」について若いお母さんたちの不安はつきない。吉川がいち早く独自の暫定基準値を設けて対応していることは多とするが、どんな考えに基づくものか。

答 市長 市民の不安に応えるため、国や県の統一基準が示されるまでの間、市としての暫定基準を設けた。空気中における外部被ばくの放射

線量に対する当面の考えを示したものだ。

問 学校給食や食品、水道などへの目配りは。

答 市長 食料品、水道、地下水、下水道についても県などの検査データを注視している。土壌については市としても継続して検査し、必要な措置を講じて行きたい。

問 福島と隣接の茨城、栃木の取り組み。柏市は、野田、流山など周囲6市と共同で専門家も交え対策協議会を設置。情報収集、各種検査、除染、市民相談にあたっている。三郷市は放射線対策室を設置。県は空間放射線量測定値の高い三郷の小学校をモデル

に効果的検査や除染についてテストも予定している。信頼性を高めるためにも、広域的な協力と取り組みを進めてほしい。

答 市長 5市1町の事務レベルで情報の交換をしている。県にも色々と要望をしている。吉川の「暫定基準」は専門的見地からの情報を参考に勘案したものだが今後とも広域的連携や協力につとめていきたい。

議員提出議案

意見書

今定例会では次の2件を可決し、内閣総理大臣等へ提出しました。(一部抜粋)

福島原発事故による放射性汚染から、子どもと国民の健康を守る対策を求める意見書

東京電力福島第一原発事故によって、国民の放射能への不安が広がっている。以下の項目について、政府がただちに対策を強化し、本腰を入れた取り組みをすすめることを強く求める。

- ①国の責任で放射能汚染の実態を正確かつ全面的に把握する調査を系統的に実施すること。各自治体が放射能汚染調査を行えるよう、専門家の派遣、相談体制、十分な財政支援など、国の支援体制を早急に整えること。
②国の責任で、都道府県が行っている食品検査体制を抜本的に強化すること。
③除染は住民合意で計画をつくり、財政支援含め国が全面

的に支援すること。とりわけ放射線量の高いところ、子どもに関する施設や場所の緊急除染をすすめること。

④内部被ばくを含めた被ばく線量調査をはじめ、長期的な健康管理をすすめること。

人権侵害救済法案への慎重な対応を求める意見書

早期成立を目指し、法案作成作業が進められているが、人権救済の名の下に新たな人権侵害が起る可能性がある。

①新設の人権委員会は内閣の指揮を受けないため、拡大解釈をし、過剰な取り締まりを行うことがあっても内閣はそれを止めることができない。

また、委員会は強大な権力を持つにも関わらず国会承認を必要としない独自の人事権と規制制定権を持つ。
②「人権侵害」の定義が不明で、表現の自由が制約される危険性がある。事実上の言論統制が行われる危険性もある。

以上の点から、「人権侵害救済法案」は、拙速を避け、国民の幅広い議論を喚起するとともに、地方の声を十分に聞くよう強く要望する。